

JAみっかびアグリワーク (TEL053-525-2351)

【登録から紹介までの流れ】

① 電話で仮登録



② 10月中旬までに農協窓口で正式登録（登録票の提出）



③ 10月下旬に需給調整会議（農家さんだけ出席）



④ 10月下旬に農家さんから直接連絡

農家さんを紹介できなかった場合には

FAX等でご連絡させていただきます。

⑤ 農家さんと面談して契約



⑥ 作業開始

【共通して決まっている労働条件】

1. 時給 収穫作業800円 運搬作業1,000円
2. 労災保険の加入（保険料は全額農家負担）
3. ミカンのお土産（1日につき二等品3キロ程度）

【面談で個々に決めていただく労働条件】

1. 勤務時間、休日
2. 通勤手当
3. 昼食
4. 給与の支払い時期（通常は作業終了後）
5. お土産の取り決め（途中で作業を終えた場合等）

【その他】

- ・ 応募者多数等により、農家さんをご紹介できないこともあります。
- ・ 農家さんによって収穫期間はバラバラになります。
- ・ 失業保険受給中の方はハローワークにご確認をお願いします。
- ・ 農家さんと契約する場合には労働契約書を交わしていただきます。
- ・ 登録後に他のお仕事を始められた場合、必ずアグリワークにご連絡ください。
- ・ 面談して条件が合わない等により契約しない場合で、次の農家さんの紹介を希望される場合にはアグリワークにご連絡ください。
- ・ 今回紹介する農家さんで来年以降も働く場合、アグリワークを通さなくて結構です。
- ・ 登録有効期限は今季の収穫期に限りますので、来年は来年で登録が必要になります。
- ・ JAみっかびアグリワークでは紹介のみを行っておりますので、雇用契約は農家さんと皆さんとの契約になり、JAみっかびアグリワークは契約に介在いたしません。